

伝承の「発見」

田中宣一

はじめに

日本の人文科学・社会科学への柳田国男の貢献はじつに大きい。年中行事や人生儀礼（通過儀礼）、社会組織や地域の互助協同の問題、祭りや民間信仰、伝説や昔話などなどの研究成果は当然そうであるが、斬新であったそれらにおける個々の学説を超えて、伝承というものを研究の材料としてまた学問の対象として「発見」したことが、何よりも大きな貢献であった、というのが筆者の評価である。

それでは、伝承とはどういうものか。柳田はとりたてて定義めたことは述べていないが、筆者は次のように理解

している。

多くの人に、繰り返し口頭で伝えられていく事柄（話や歌、倫理観など）、口頭あるいは身体行動として伝えられていく所作や技術、以心伝心で継承されていく諸観念

そして伝承は、日常・非日常の時と場を問わずひろく認められ、集团的・類型的・持続的であるのが特徴である。持続的だとはいつても、長い年月には意識的にあるいは無意識のうちに変化したり、消滅していくことはもちろんである。また、研究の材料にするためには、それらを文字などに定着させる必要がある。

伝承は、極端に言えば人間社会成立時から存在していた

はずであるが、あまりに日常茶飯の営みであるがゆえに、長いあいだ、伝承への認識は総じて薄かったと言わざるえない。まして、研究対象として体系的に捉えようとする機運は生まれなかった。古代の諸「風土記」の編纂、近世の国学者や一部旅行者の作品などにいくらかの前史は指摘できるとしても、わが国の文化研究において伝承に積極的に対峙するようになったのは、明治時代後期だと言つてよいであろう。そして、伝承の包蔵する文化的豊穡さを充分に認識し、諸伝承を、先に述べたような「伝承」という概念によつて積極的に掬いとりはじめたのは、大正時代の中後期以降である。筆者はこの段階においてようやく、伝承は「発見」されたのだと考えている。さらにその体系的把握が試みられたのは大正時代後期から昭和に入つてからであるが、このような、概念の確立と体系的把握を牽引したのが柳田国男であった。

伝承の「発見」は近代において民俗学というひとつの学問を誕生させたが、そのみならず、日本文学や宗教学、地理学、日本史学、社会学、教育学など既成の諸学問をおおいに刺激した。民族学（文化人類学・社会人類学）や生活文化学の発展もこれと無縁であるはずはない。さらには、

口承文芸学、方言学、民俗芸能学、民具学、民俗建築学など、数々の有用な学問の開拓を促し、日本文化の研究は幅と厚みを持つことになつたのである。

以下、柳田国男による伝承「発見」の経緯をたどつてみたい。⁽¹⁾

一、『後狩詞記』にみる柳田国男の関心

1. 九州旅行と『後狩詞記』の刊行

『後狩詞記』は明治四十二年（一九〇九）三月に柳田国男によつて五十部自家出版された。内容は、前年の明治四十一年の九州旅行において宮崎県西臼杵郡（現東臼杵郡）椎葉村を訪れ、そこに一週間滞在して見聞した、主として猪狩りの故実をまとめたものである。⁽²⁾

柳田国男は明治三十三年（一九〇〇）七月に大学を卒業し、農商務省農務局に就職した。そこで、同年に制定された「産業組合法」にもとづき、各地に産業組合の趣旨を啓蒙し、産業組合を設立普及させる仕事に従事することになった。この仕事は、大学時代に「三倉沿革」⁽³⁾をまとめ、社

会政策学派の松崎蔵之助の指導を受けて農村の協同組合に
関心を持っていた柳田にとつて、まさに適職であった。し
かし一年半で農商務省を去り、明治三十五年（一九〇二）
二月に法制局参事官に任官することになる。在勤中、各地
を精力的に視察し啓蒙普及のために講演を重ねたが、結局、
産業組合の性格をめぐって上司との間に意見の齟齬の生じ
たことが、法制局への異動の一因をなしたものらしい。⁽⁴⁾

法制局において柳田は、閣議に提出する前の段階の、各
省で作成した法律・政令等の原案の事前審査に当たった。
法制局での仕事の忙しさは国会の会期と連動しており、国
会休会中には比較的時間の余裕ができるので、職場の雰囲気
として、その間は各自の研究課題を深めてもよいとされ
ていたらしい。⁽⁵⁾柳田は当然、大学時代や前職以来の研究の
継続のため各地に調査研究に向くが、その旅行は、農商
務省や内務省などの嘱託としての出張旅行の体裁をとった
のである。明治四十一年（一九〇八）の九州旅行も、内務
省からの、「高知熊本鹿児島ノ三県へ」の「行政視察ノ為」
の公務出張であった。⁽⁶⁾

九州旅行には五月二十四日に出発した。福岡から熊本・
鹿児島・宮崎の各県を巡り、大分県をへて広島県に入り、

さらには四国へと足をのばして、三か月後の八月二十二日
に帰京している。その間、各地を視察し精力的に講演をこ
なし、新聞記者の取材にも応じている。椎葉村での足どり
と、『後狩詞記』成立の経緯については牛島盛光の詳細な
研究があるが、それによると、宮崎県椎葉村には七月十三
日に入り、十九日までの六泊七日間滞在している。滞在中
は村長の中瀬淳の案内で村内の有力者宅に転々と泊りなが
ら視察をして歩いた。中瀬淳とは五夜寝食を共にしたとい
うから、行政や産業事情視察という表向きは村内事情のみ
ならず、村内のさまざまな姿や生活面を見、人びとの生の
声にも触れることが多かったであろう。

出発当初、椎葉村訪問は予定されていた。しかし、
熊本・鹿児島県内の視察を繰り返すうちに、柳田の関心の
在りどころを知った人たちが椎葉村の事情がもたらされ、
椎葉村行きを決意したのである。柳田が後日語ったところ
によると、椎葉訪問の目的は、「焼畑を行った跡地に生育
する山茶の産業的価値の調査、それに加えて椎茸やこんに
やく栽培の発展の可能性などを取調べること」⁽⁸⁾にあり、最
初は、狩猟の実態を知ることではなかったのである。

柳田が幼少時を過ごした農村部や、それまでに産業組合

の啓蒙で訪れていた地域は、山地ぎみのところが含まれていたとはいえ、とにかく水田稲作農業を基幹産業にしている農村だった。しかし椎葉村は、「村中に三反とつゝいた平地は無く、千余の人家は大抵山腹を切平げて各其敷地を構へて居る」⁽⁹⁾「焼畑が農業の全部」⁽¹⁰⁾であるというような、それまで経験したりイメージしていたであろう農村とは、あまりにもかけ離れた地域であったのである。

柳田が椎葉村において驚きをもって学んだことは数知れないであろうが、『後狩詞記』や帰郷後の談話等⁽¹¹⁾を参考に筆者なりにまとめてみると、次の諸点になる。

- (ア) 生業の相当部分を今なお猪猟に負っている地域が存在すること。
- (イ) 農業の大部分が焼畑によって支えられている地域が存在すること。
- (ウ) 個人所有を絶対とはしない土地所有のあり方。
- (エ) 右の(ア)・(イ)・(ウ)を通してみられる人々の協同の実態。
- (オ) 先住民族としての山人存在への確信。
- (カ) 実生活に触れて伝承の豊かさを実感したであろうこと。

柳田の民俗学は『後狩詞記』より出発しているとよく言われるように、いろいろ多くのことを学び実感した椎葉村訪問だったのである。以下、(ア)・(カ)を敷衍してみよう。

2. 猪狩りと『後狩詞記』

当時の椎葉村では一年平均四〇〇〜五〇〇頭の猪が獲れ、現金に換算したその価値は、三、五〇〇円ぐらいとみなされていたらしい。⁽¹²⁾村の役場の年間予算が七、五〇〇円ほどであったから、猪狩りは村内各家を相当潤す生業だったのである。ただ、すべてが販売されるわけではなかったはずだから、猪からの現金収入が三、五〇〇円に達したというわけではもちろんない。それどころか逆に言えばそれは、農作物への猪の害がいかに甚大であったかを物語るものであり、村人としては猪狩りに熱心にならざるをえない環境下にあったのである。

『後狩詞記』の「序」によると、みずからも有能な狩人であった村長の中瀬から猪と鹿の話聞き、さらに椎葉徳蔵家に泊まった時には、近年買得したという狩りの伝書をも披見した。柳田が訪れた七月は猟の盛期ではないので猪

狩りを実見したわけではないであろうが、中瀬淳や椎葉徳蔵らの話から、狩りの実態はよく理解できたことと思われる。このようにして柳田は、猪狩りが、日本において現実いまだに一定の作法にもとづいて整然と行なわれ、獲物の解体から分配にも厳然たる決まりがあり、紛議が生じたさいの公平な判定や、山の支配者としての山の神への敬虔な心意の継承されている地域の存在することを、おそらくはじめて知ったのである。

鹿狩りを記した『狩詞記』⁽¹⁴⁾の内容が遠い中世の事柄だと思っていたところ、『狩詞記』とは武士と山村民、弓矢と鉄砲、鹿と猪の違いこそあれ、同じように豊かな内容を持つ「猪狩の慣習が正に現実に当代に行はれて居ること」⁽¹⁵⁾に、柳田は大きな感動をおぼえたのであった。後述するようにこのころはまだ伝承という概念は持ち合わせていなかったが、ここに柳田は、書物からの知識ではない、狩猟伝承の実態に触れ、その歴史・文化研究上の意義を感得したのである。地域に生きつづけている豊かな伝承と出会い、それに深く触れることの、面白さと重要さを学んだことの意味は大きい。

帰京後、その余韻のいまださめやらぬ十月に、柳田は世

話になった中瀬淳宛に手紙を書き、椎葉村の概要、猪狩りに関する地名や方言をまとめ、さらに椎葉徳蔵家で一緒に見た伝書の写しを送ってほしいと依頼した。唐突な願いだったのではあるが、中瀬は翌年一月までに、それら諸書類を誠実にまとめて柳田宛に届けたのである。⁽¹⁶⁾

このようにして『後狩詞記』は誕生することになったのであるが、同書の内容は、中瀬淳が書き送った猪狩り関係の内容をほとんどそのまま利用し、その内容に柳田が若干の註記をほどこした諸資料、および、附録として椎葉徳蔵所蔵の伝書の写しを「狩之巻」として加え、それに「序」として、柳田が上梓にいたる経緯と椎葉村の概要を書き加えたものによって、構成されている。

3. 焼畑農業との出会い

焼畑農業と出会ったのも、貴重な体験だった。各地農山村の事情に精通するにはまだ三十歳代前半という若さだったとはいえず、かつて農務官僚として講演旅行・視察旅行を繰り返してした柳田が、椎葉村を訪れるまで、焼畑農業の存在を知らなかったとは考えにくい。しかし「焼畑が農業の全部である」椎葉村において、はじめて本格的な焼畑地

域に邂逅し、焼畑農業を実感したにちがいない。

帰京後の行政研究会において柳田は、山々に圍繞されてはいても、椎葉村の土地台帳には山林とか原野という地目がほとんどなく、もつとも多いのが畑という地目であることを報告している。そしてこの畑とは、字面のごとく火田で、現に焼畑耕作をつづけている畑であるほか、今は耕作していないがいずれ焼畑にあてられるべき林叢のことであると説明した上で、中世の文書に畑と畠とが区別されているごとく、九州の山地では当時なお畑と畠(常畠)とを区別しつづけているのだと述べているのである。地目の名称のみならず、椎葉村の焼畑には、耕作にあたって中世の慣習が現在においても現実として存在していることにも触れた上で、農業の発展に関しては「古今は直立する一の捧では無く、山地に向けて之を横に寝かしたやうなのがわが国のさまである」⁽¹⁸⁾との感想まで洩らしている。後の方言周圏論に通じる視点を持ちはじめているこの感想は、小論には直接関係はないが、柳田の民俗学の理論を考える上で注目される。

柳田が訪れた七月は、焼畑作業のちょうど夏藪（七月に木を伐り八月に山を焼くこと）の期間だったので、話を聞く

のみならず、作業を実見することもできたことであろう。その様子を、次のように報告している。⁽¹⁹⁾

（大字より小さい区ゴバの区長に申し出て、その木を伐り焼畑にしてもよい木場という土地使用の権利を得た農家では）一家挙つて山に上り、小屋を結びて之れに住み、朝から晩まで木の切払をやります。女も高い木に上つて『ゴバ』切りに従事するのであります。山の上でありますから水が乏しい。彼等は自然に渴に堪ふる習慣を養ひ得て、僅の水で克く一日を支へ、木場を切り終る迄は、毎日々々朝から晩まで山上で働くのであります。このような山村農業の風景は、それまで水田稲作農業を念頭にして公務に取り組み、研究を進めてきた柳田の目に、じつに新鮮に映じたことであろう。

焼畑では米作は不可能で、雑穀栽培が主である。このような山地に住む人々を当時の柳田は、後述するように、平地を追われて山地に逃げ込んだ先住民の子孫ではないかと考えたように思われる。そして、「山地に残れる人民は、次第に其勢力を失ひ、平地人の圧迫を感じずには居られなかつたのであります。言はゞ米食人種、水田人種が、粟食人種、焼畑人種を馬鹿にする形であります」と述べ、山地

人民に深い同情を寄せているのである。山地人民觀の当否は別として、この時点で、日本の農業において水田稲作農業と焼畑雑穀栽培農業を対比して捉えようとしている視点には、注目すべきものがある。

4. 土地所有のあり方

『後狩詞記』では触れられていないが、椎葉村において柳田は、土地所有のあり方、なかんずく共有地利用の仕方にも大きな関心を抱いた。帰京後の行政研究会での談話内容⁽²⁾を筆者なりに要約すると、次のようになる。

宅地や若干の水田、常畠は個人の所有になっているが、これらの総面積は少なかった。多くは、先の焼畑の箇所でも述べたように、本来は山林・原野と呼ばれるべき土地で、椎葉村ではこれが焼畑用の畑と呼ばれ、面積の大半を占めている。この畑は共有地ではあるが、他の地域のように共有意識をもち共同して管理するというよりは、むしろ、無主の地と表現した方が適当な所有形態をとっているのである。そして、その土地で焼畑耕作を希望する者への土地の割当てには、小地域長というべき区長が、長年の不文の規則という伝承を遵守し、大きな権限を行使していた。その

規則とは、田や常畠を比較的多く所有し、かつ家族の少ない家には、申し出に応じてそのつど最少三反歩を割当て、逆に、貧しくて家族数の多い家には、最多三町歩まで割当てるといふものである。貧富など家々の事情を勘案して、村民の生活が平等になるように配慮されていたのである。したがって、こういう方式では、焼畑耕作をしている数年間はその土地の使用権は耕作者に属しているが、焼畑の期間（三～五年であろう）が過ぎれば再び無主の山林・原野に戻り、以後は誰が割当てられて耕作することになるのかわからない。

以上であるが、この規則についての柳田の感想は、各家がその所有を充しさえすれば足りるので、多きを貪るといふことは、この山村では一向はやらぬわけで、一種のユートピアだといふのである。しかし、住民はユートピア実現などと高邁な理想の下に規則を守っているのではなく、「全く彼等の土地に対する思想が、平地に於ける我々の思想と異って居るため、何等の面倒もなく」⁽²²⁾このような分割法が行なわれているのだ、といふのである。

柳田に椎葉の状況を語り、それが柳田の椎葉訪問の一回をなしたという宮崎県知事は、このような土地所有は奇習

であり、これでは耕土に対する村民の愛着心が育たず、増収も見込めないと考えていた。そのため、土地を区画して所有権を確立するように改めさせようと思う旨の発言をしている²⁸。柳田も、経済力を高めるための開発を否定はしていないが、しかし、行政研究会での談話では、こういう、いわば古い土地制度が伝承されているという現在の事実の方向に、より興味を抱いていることは注目されてよい。

ともに国家の行政官僚でありながら、二人の関心の在りどころの相違には、興味深いものがある。

5. 互助協同の実態

狩りは単独で行なうこともあったようだが、椎葉村には、協同作業としての狩りの伝承が生きいきと現存していた。それは、トギリという役の者が猪の居場所をまず下見する、そのあと、老練者の指図にしたがって何人かがマブシという猪の通り道に待ち伏せし、追い手が猪の潜伏地に近づいて追い立て、マブシを通して逃げる猪を撃つというものであった。獲物の分配には、鉄砲を命中させた者には規定にしたがって多く配分されるが、その他の者は皆平等だったようである。

狩猟法のほか、狩りのグループ同士とか狩り組と毘猟者との間に獲物をめぐって紛議の生じたさいの解決法や、山の神への対応など、人と人、人と自然との調和をはかるさまざまな伝承も存在していた。このような『後狩詞記』に記された狩りの内容は、文字として伝えられてきた事柄ではない。少し以前までは目に一丁字もなかったであろう人びとのあいだに、口頭で伝承されつづけてきた事柄だったのである。

互助協同は、ひとり狩りの場合のみならず、火を放つ焼畑の作業においても緊密になされていたし、焼畑の土地利用にも貫かれていた原則だったのである。

互助協同ということは、一般に町場の生活においても、水田稲作農業や漁業においても欠かせない。産業組合とは、究極のところ互助協同を目的にした組織だと筆者は理解しているが、それを研究し啓蒙した柳田は、古い形をとどめ、しかも内容の多くが書面にされることなく、伝承されてきた椎葉村の互助協同の実態に、感動をおぼえたことと思われる。であるからこそ、『後狩詞記』をまとめ、研究会などで発表したのである。

6. 山人存在の確信

『後狩詞記』では、「序」において、平地人というものに対応させ、椎葉の人びとを山民と表現している。ただそれだけであるが、帰京後の行政研究会での談話でもっと踏み込んでいる。椎葉の人をそうだと断定しているわけではないが、山民を異人種とか先住民の子孫だと捉えていたふしが窺える。そして、九州旅行で触れた山間に居住する人びとを念頭に置いて述べている次のことには、注意すべきである。²⁴

要するに古き純日本の思想を有する人民は、次第に平地人の為に山中に追込まれて、日本の旧思想は今日平地に於いては最早殆ど之を窺ひ知ることが出来なくなつて居ります。従つて山地人民の思想性情を観察しなければ、国民性といふものを十分に知得することが出来まいと思ひます。

柳田が初期の研究において関心を持った山人とか山民については、すでに多くの議論が出されているのでここで蒸し返すことは控えるが、とにかく九州旅行、とりわけ椎葉村において、平地人に対する山地人民という独自の存在へ

の確信が、固まっていたことは間違いないであろう。ここでいう「古き純日本の思想」が何かはわからないが、明治三十八年の「幽冥談」²⁵で述べた、日本人の信じる神や天狗が有する性格を念頭に置いた発言である可能性が、大であると筆者は考えている。同じ「幽冥談」の他の箇所、日本列島における先住民の存在を想定し、彼等の性格が現日本人にも細々と流れているはずだという旨を述べているが、柳田は、椎葉村をはじめ九州山地を訪れたことで、山民としてその存在を確信したように思われる。そして後々、そういう山民に伝承されている思想の重要性に、思いをいたすべきだと、考えるようになっていたのである。

同時に、日本文化の中に粟食人種・焼畑人種に伝承されている文化を考え、それらとの比較で、米食人種・水田人種である平地人の文化を相対化しようとした視点は、確かなものだったと言えよう。

7. 実生活上の伝承

旅中から田山花袋に送ったハガキによると、九州旅行の宿泊にはほとんど旅館を利用したと思われるが、椎葉村においては、六泊すべて現地の民家に泊っている。二泊した

家も二家あるから、計四家に泊ったことになる。⁽²⁶⁾しかし、『後狩詞記』の「序」には、ある家の間取りと家での客の接待がごくわずかに記述されているのみで、椎葉村の日常生活にはまったく言及されていない。管見のかぎり、他の資料にも見られない。後々の柳田とは異なっていて、初期の柳田の筆は、そういうことにはおよんでいないのだ。したがって以下のことは筆者の推測の域を出ないのではあるが、柳田の経験としては大事なことだったと思われるので、述べておこう。

民家に世話になったからには、三度の食事、火の使用や灯火、水使い、風呂、トイレ、家人の衣服、寝具、屋内の様子(例えば畳の有無など)、神棚・仏壇(朝夕の供物や参拝)、子供らの様子、その他、その家の日常生活全般を目の当たりにし、経験したことであろう。²⁷⁾柳田の場合、おそらく家人は畏まって接待した上、村長と寝食を共にし、県の職員も同道したようであるから、どこまで自由に振舞えたかはわからない。しかし、何に対しても人一倍関心を持つ柳田のことであるから、家人にいろいろ問いかけを試みたことではあろう。村長の中瀬とも、日夜、猪狩りや焼畑、村内産業のことばかり話し合っていたわけではないだろうか

ら、日常生活の作法慣習なども話題にしたに違いない。また、電灯のない時代の屋内は暗い。後述するように、柳田は当時、怪談に関心を抱いていたのであるから、妖怪の話やさまざまな心意現象に踏み込んだ話題にまで発展させたかもしれない。

こういう体験は、各地への視察や講演旅行で旅館(それも地域の上等の宿)に止宿したのでは、経験できないことである。椎葉村において、日本の奥まった農山村の生活上の伝承を実体験できたことは、その後の柳田の農村観察や思想形成に、少なからぬ影響を与えたのではないかと思われるのである。

『後狩詞記』出版にあたって、「序」の最後に、椎葉村を想い、「立かへり又み、川のみなかみにいほりせん日は夢ならでいつ」と詠んだ心情には、猪狩りや焼畑とは別に、伝承されている日常生活への愛着も、こめられているように思われるのである。

椎葉村において柳田は、一般民家に泊り、土地の人と寝食を共にしながら、それまで見聞きしていた農村とはまったくと言ってよいほど異なる地域を体験したのである。の

ちに折りにふれて語っている生家周辺の播州平野の農村、関東平野中央部の利根川べりの農村は、このようではなかった。『定本柳田国男集』別巻5の「年譜」によると、すでにそれまでに役人として、信州や北関東地方、会津、東北地方、北海道、樺太など、数多くの農山村部へ出張や講演旅行で訪れているが、筆者のみるかぎり、水田稲作農業を基幹産業としない所はなかったのではないだろうか。主食を粟や稗に頼り米の収量の少ない地は存在したであろうが、また、野獣の被害に悩まされている地もあったであろうが、少なくとも、焼畑による雑穀栽培と猪狩りを主とする地域はなかったはずである。

しかもそこには、柳田が書物を読み古文書類で知っていた古い伝承が、現に濃厚に生きていたのである。まだ柳田のなかに伝承についての明確な概念が育っていなかったとはいえ、地域を理解する上で、伝承の有効性・重要性を悟ったにちがいないのである。

また、『産業組合』をはじめとする、それまでの農業関係の著作を読むかぎり、柳田の関心は、生産力向上を目的とした農業経済や農業政策にあった。そこには、当時の学問状況としてドイツやイギリスをはじめとするヨーロッパ

の理論の導入も少なくない。⁽²⁸⁾したがって、それまでの柳田の関心は、農村の生活でも、農村生活を含む丸ごとの農村でもなかったのだと、筆者は思っている。椎葉村において、たといわずか一週間とはいえ、丸ごとの農山村の伝承に触れた意味はじつに大きかったのである。

二、『遠野物語』と伝承

1. 『遠野物語』の刊行

『遠野物語』は、明治四十三年六月に刊行された。⁽²⁹⁾著者柳田国男の自家出版である。内容は、当時、岩手県の遠野郷一円（現・遠野市）に伝承されていた事柄を、当地出身の佐々木喜善（鏡石）から聞き取り、正確を旨とし、かつ「感じたるまま」文語体でまとめたものである。全体は一八九話からなるが、著者は目次において、それらを次の三十四に分類している。

地勢 神の始 里の神（ヤクラサマ・ゴンゲンサ
マ） 家の神（オクナイサマ・オシラサマ・ザシキワラ
シ） 山の神 神女 天狗 山男 山女

山の靈異 仙人堂 蝦夷の跡 塚と森と

姥神 館の址 昔の人 家のさま 家の盛衰

(マヨヒガ) 前兆 魂の行方 まぼろし 雪

女 河童 猿の経立 猿 狼 熊 狐

色々の鳥 花 小正月の行事 雨風祭

昔々 歌謡

右の分類からもわかるとおり、大部分が、神霊の伝承、伝承を荷っている人びとの心意についての事柄である。

柳田が佐々木に初めて会ったのは、明治四十一年十一月四日だった。九州旅行から帰京し、猪狩りの資料を椎葉村村長の中瀬に依頼した直後である。佐々木は、遊学のため上京していた遠野出身の二十三歳の青年で、柳田は三十四歳だった。佐々木を紹介したのは柳田の文学仲間の水野葉舟で、彼も二十六歳とまだ若かった。二人の出会いから『遠野物語』刊行にいたる経緯は、石井正己『遠野物語の誕生』³⁰⁾に詳しい。

当時、柳田の文学仲間には、怪談話、お化け話が流行していた。³¹⁾柳田もときに自宅を会場に提供したりして、相当に熱心だった。そういう状況のなかで、水野は、お化け話・怪談の語り手として佐々木を紹介したのである。また、

佐々木も、自分の話をお化け話だと認識していたのである。

最初に会った十一月四日に、佐々木がどのような話をいくつ話したのかはわからないが、柳田はこれらの話にすぐ反応し、即座に「遠野物語」としてまとめようと考えたのである。³²⁾その後、半年ほどのあいだ、柳田は何回かにわたって聞き取りをつづけたのであるが、最初の段階で佐々木の話を、まとまりを持つ遠野の「物語」、すなわち個別の話を超えた一郷の話として理解しようとしたのは、慧眼であった。

2. 遠野の伝承の評価

『遠野物語』は、神秘的な内容と流麗かつ簡潔な文語体文章がマツチしていて、泉鏡花以来、芥川龍之介をへて三島由紀夫にいたるまで、さらに現代でも、文学作品として評価し鑑賞する人が多い。³³⁾ということは、文章の醸し出す独特の遠野の世界に感動したり、架空の不思議な話として興味をそそられる人が多いのであろう。筆者も確かに感動的な作品であると思う。しかし虚心に読めば、一つひとつの話は単調で、断片的と言ってよいものが少なくないとも言える。柳田の魅力的な文体がなければ、稚く平凡な

のが少なくない話の内容に、はたして現在のように絶大なファンがついたであろうか。

ところで柳田は、佐々木と会う五年前の明治三十六年に、田山花袋（田山祿弥）と共同で『校訂近世奇談全集』³⁴を校訂編集して、世に出している。柳田の仕事として広く注目されているものではないが、その全集に収められた書物は、「新著聞集」「老媪茶話」「想山著聞奇集」「三州奇談」「三州奇談続編」からなり、いずれも江戸時代に書きとめられた、不思議な話の満載されている書物である。柳田がなぜこういう書物の校訂・編集にかかわったのか、詳らかではないが、奇談と名づけられているだけに、収載されているこれらの書物に、常日頃関心を抱いていた神霊、狐狸類の話が多かったからであろう。

一つひとつの話は、概して『校訂近世奇談全集』収載の話の方が、『遠野物語』よりまとまっていて変化にも富む。価値を認めて、柳田が編集の労をとろうとした気持ちもわかる気がする。しかしこれらの話は、かつては口頭で伝承されていた時代があったとはいえ、江戸時代にはすでに書き記されていたのであり、柳田は書物として読んだわけである。扮飾も混じているかに思われるこれらの内容は、当

時すでに現実のものではなかったのである。しかも話の舞台は、「老媪茶話」に会津の話題がまとまって多いとはいえず、いずれの書も、まとまりのある一地域の話とはかぎらない。

それに比して佐々木喜善の話は、すべて遠野という一郷の話であり、多くは現に日々語られ、人びとに確実に信じられているという意味で、事実譚だったのである。柳田はそこに大きな意義を認めたわけである。その評価は、『遠野物語』の「序」の部分で、かつての『今昔物語』の話などはまとめられた当時すでに「今は昔の話」であったが、この書（『遠野物語』）の内容は「目前の出来事」であり、「現在の事実」を記したものであると言挙げしていることに、よく表われている。ストーリーとしては単調平凡で断片的な話が多く含まれているようにも、その伝承が、まとまった一地域の現在の事実であることに感動をおぼえたのだと、柳田は語っているのである。しかも、書き記されることなく、口から耳へ心から心へと、長年語り伝えられてきた事柄だったのである。『後狩詞記』の狩りの話が現在の事実であることに感動したのと、同じ感動であったわけである。

不思議な話や怪談に興味を持つ人はいても、こういう田舎に伝えられている現在の事実に、ことさらに感動する文学者や研究者は、泉鏡花など少数を除いて、当時ほとんどいかなかったのではないだろうか。同様の話があったとしても、書物に記されていないければ、古臭い田舎の言い伝えだぐらいにしか思わなかったに違いないのである。しかし柳田は、そのようには思わなかった。のみならず、遠野以外にも全国各地にこのような伝承は濃厚に生きていると思ひ、その後、収集に努めるようになるのである。

さらに柳田には、すでに「幽冥談」なる文章もあった。「幽冥談」は、明治三十八年九月に、『新古文林』という文芸誌に掲載された談話筆記である。³⁵

内容は、要するに、現世（うつし世）に対し幽冥（かくり世）の存在を強く信じる人びとがおり（柳田もかつては信じていたようだ）、現世と幽冥二つの世には往来が成りたつていてという。これはわが国の古い信仰で、感情から感情へ伝えられて現在にもおよんでいるのだ、というのである。もっともよく知られている有力な往来者は天狗で、天狗とは、天狗という字義に拘泥しなければ、日本のおぼけの一種だという。神様の一種だと考えているようでもある。こ

のような天狗は、「非常に義を好むと云ふ性質、正しい事が好むと云ふ性質」を有し、「清潔を好む結果、幾らか気が偏狭であるかも知れ」ず、また「復讐心に富んで」いる「存在だという。この性質は、武士道と源を同じくするのではないか、とも柳田は考えるのである。そしてこのような性質は、原日本人（この語は使用されていないが、のちに山人をこのように理解するようになる）に伝えられていた心性で、「昔の民族と一緒に成立つて居る宗教」とまで述べているのだが、その後、原日本人は、後世、後から来た人びとに追いつかれて減少したので消滅の一途をたどりつつ、現在にわずかに継承されているのだという。それゆえ、天狗に代表される不可思議は日本の古い心性を伝えるものであり、そのような存在の研究は、日本国民の性質、国民の歴史研究に寄与できるのだと、柳田は考えたのである。このようにみえてくると、柳田が怪談・お化け話に興味を持ったのは、単に面白いというのとは別に、話の中に日本人の心性、原心性とでもいべきものを嗅ぎとろうとしていたからだ、ということがわかるのである。柳田は、怪談には真偽二種類があり、自分は真偽の判断に自信があるかのように述べるが、その判定基準は、話のなかに原心性と

でもいべきものを臭ぎとることができるか否かにおかれていますのであろう。

したがって、このような早くから抱いていた関心からすると、遠野一郷の話のストーリー性など、柳田にとって大きな関心事ではなかったのである。繰り返かえずようではあるが、山男や天狗などにまつわる不可思議が、みずからの日常生活の延長として語られ、それを事実として現に信じる人びとのいることが、もつとも魅力的だったわけである。また、一郷の不可思議な話と猪狩りや焼畑慣行というように伝承の内容は異なるが、現に生きている古い(と思われ)伝承を評価するという点で、『遠野物語』と『後狩詞記』は通じているわけである。

三、術語としての伝承

1. 民間伝承

伝承という語が、民俗学の術語として広く知られはじめるのは、昭和十年前後である。柳田国男が昭和九年に『民間伝承論』を著わし、翌十年に、柳田を中心に「民間伝承

の会」が結成されてからである。

伝承は、そのころ、民間伝承と称されることが多かった(現在でもその傾向はある)。柳田がフランス語の *Les Traditions Populaires* の訳語だと述べているからか、柳田の造語とされている。⁽³⁸⁾ *Tradition* には伝統という意が強く、政治上の連想があつて困るので、フランスでは一般に *populaire* という形容詞をつけて用いているので、訳出にあたってはこのポピュレールに重きをおいて、民間伝承としたのだと柳田はいう。直訳としては確かにそうであろうが、そもそも日本語の伝承という語には、政治上の連想はまったく纏綿していないのであるから、単に伝承でもよかつたのではないかと筆者は思っているのだが。

それはそれとして、民間伝承という術語は、多くの人が思っているように、『民間伝承論』においてはじめて登場した語ではない。昭和五年四月、長野県東筑摩郡洗馬村の長興寺における柳田の講演は「民間伝承論大意」だったとされている(その要項は『民間伝承論』に「序」として収載されている)。遡って、大正十四年四月に発表された「俳諧と Folk-Lore」にも、「我々の民間伝承の材料は下層に沈んである無記録伝承に力を入れるのであるが、云々」⁽³⁹⁾として用

いられているのである。これは柳田が、国際連盟の委任統治委員会委員のかたわら、ヨーロッパの民俗学の雰囲気になじかにふれたあとの文章であるから、フランス語の訳なのであろう。

ところが、それに先立つ大正九年ごろには、折口信夫が「民間伝承蒐集事項目安⁽⁴⁰⁾」というものをまとめているのであるから、少数の研究者間には、もう大正時代半ばには術語として認識されていたのである。柳田が「Tradition Populaire」に民間伝承の語をあてたことはそのとおりであろうが、それ以前に折口に民間伝承の使用があつてみれば、民間伝承が柳田の造語だとすることは難しい。しかも折口はこの民間伝承に、信仰・祭りや年中行事、婚姻や葬送習俗、衣食住、社会関係などまでも含め、現在とほぼ同じ概念で理解しているのである。

さらには、後述する『郷土研究』創刊号の論文「三輪式神婚説話に就て」において、高木敏雄が、「南方『スラブ』族の民間伝承に、似た話がある」（第一巻、三五ページ）と述べており、管見のおよぶかぎり、民間伝承の語は高木がもつとも早い使用者かと思われる。ただ高木の場合には、まだ、説話などが口頭で伝えられていくという狭い意味で

しか用いていない。

いまは、民間伝承の造語者を穿鑿するのが目的ではない。民間伝承という術語が、大正時代半ばにおいて、ほぼ確立していたことを確認すればよいのである。

2. 伝承という術語

ところで、伝承という語は、いつごろからどういう意味で用いられてきたのであろうか。かつていくらか考えたことがあるので、⁽⁴¹⁾ここではごく簡単にだけたどっておこう。

伝承なる語は、日本における造語であろう。漢語にはもともとないか、あつても、ごくまれにしか使用されなかつた。『日本国語大辞典』（小学館）によると、平安時代中期にはすでに、ある慣習が後世に伝えられていくという意味で用いられていたようである。江戸時代にも使用されなかつたわけではないが、明治時代の辞書にあたってみると、ほとんどの辞書が掲出していないので、江戸時代にも明治に入ってから、頻繁に用いられる語ではなかつたのであろう。しかし大正時代になると、民俗学関係者のあいだで多用されだすのである。

奇しくも大正二年には、『郷土研究』と『民俗』という

民俗学の雑誌が二冊創刊された。

まず、五月創刊の『民俗』から述べよう。『民俗』は、石橋臥波・永井如雲を幹事として設立された日本民俗学会の機関誌で、会の設立趣意に、「古来の習俗、伝承等年に隠滅し月に変化しつゝあり、云々」とある。伝承はここで習俗と並列させてあるので、習俗が所作を指し、伝承は口頭によって伝えられていく事柄の意味で用いられているのだと理解してよいであろう。もともと『民俗』は、五冊刊行されてまもなく終刊しただけの雑誌なので、『民俗』に用いられている伝承の語が、学界にどれくらい大きな影響を与えたかは疑問である。

一方の『郷土研究』は『民俗』よりいくらか早く、三月に創刊されている。高木敏雄・柳田国男が中心になって編集（一年後からは柳田が単独編集）した雑誌である。以後大正六年三月まで毎月刊行されていたので、その後の民俗学界に与えた影響は、きわめて大きい。その創刊号の巻頭論文である高木敏雄「郷土研究の本領」には、「若干の伝承と旧習とは、今尚軽蔑し難い勢力を維持して、云々」とあるのははじめ、初年度の第一巻（全十二号）における高木の伝承の使用例は、筆者のみるところすべて、昔話などが

口頭で伝えられていく意味で用いられている。そして、他の執筆者は用いていないようなので、伝承の語は、最初が高木の専売特許だったかと思われるのである。

大正三年の第二巻以降になると、高木以外の研究者も用いるようになる。そのなかで柳田国男も、菅沼可児彦というペンネームで発表した「郷土の年代記と英雄」において「伝説伝承の経路が」（第二巻四六八ページ）とか、「山荘太夫考」において「昔の人の律語を以て事績を伝承する習性は」（第三巻七二ページ）というように、みずからの語として獲得していった。しかし筆者のみるところ、大正初期のこれらすべては、明らかにまだ昔話・伝説などを口頭で伝える意味でしか使用されていないのである。伝承にはまだ、身体所作による伝えや伝えられている事柄、そして、いわく言いがたい心意を受け継ぎ後世に伝えていくという意味までは、与えられていないのである。

大正時代半ばになると、注目すべき使用例がでてくる。先の折口信夫の「民間伝承蒐集事項目安」はそのひとつであるが、他にもある。

大正時代には、村史（村誌）・郡史（郡誌）・県史（県誌）の形で郷土史（誌）類が簇生する。それには雑誌『郷土研

究』の影響があるのであろうが、柳田はそれら郷土史（郷土誌）類について積極的に発言し、それら発言をまとめて『郷土誌論』を世に問うた。⁽⁴²⁾そこに収載された「相州内郷村の話」（大正七年）において、「耳から口への伝承は、世に口碑とも言ふ位で、村としては重要な史料に相違ない⁽⁴³⁾」とか、「農に関する土俗」（大正七年）において、「同じく農業と云ふ中でも、稲作に就ては特に記念すべき伝承が多い⁽⁴⁴⁾」などとして、伝承の語を用いている。二つとも口頭で

伝えられている事柄のことではあるが、事柄の内容は、以前のような昔話・伝説類にかぎるものではない。引用した部分の前後から判断して前者は村の出来事とか不文の規則をも含み、後者は稲作の方法とか、収穫後の祭りを指しているのである。大正半ばになって、このような昔話・伝説類以外の事柄が伝えられていくことを重要視し、これらも伝承であるとの認識が芽生えはじめたのだと、考えられるのである。

『郷土誌論』は、当時、柳田が編集した「炉辺叢書」全三十六冊中の一冊であるが、同じ「炉辺叢書」に含まれている小池直太郎『小谷口碑集』（大正十一年）にも、「はしがき」に、「（この）小谷口碑集に採録した民間伝承の主た

る採集区域は」というようにして用いられている。同書は口碑集であるから、収録されている伝承の内容は伝説・昔話類が多いのではあるが、他に年中行事や家の建て方、田植の方法や農祭りまで含まれており、伝承が広い内容のものとして捉えられていることがわかる。

これも「炉辺叢書」中の一冊であるが、鳥袋源七『山原の土俗』（昭和四年）にも、「凡例」において「民間伝承はすべて根ざしが宗教にあるのです」と述べ、伝説・昔話を多く含みつつも、伝承の内容に、伝説・昔話を超えたものと広い意味を持たせている。同書は昭和四年の刊行であるが、同書によると、「凡例」の執筆されたのは大正十四年なのである。なお、『山原の民俗』にも、先の『小谷口碑集』にも、伝承の語は民間伝承として用いられていることにも、注意しておきたい。

かくして、大正時代に入って、昔話・伝説類など説話類が口伝えに継承されていくという意味で多用された伝承という語が、大正半ばになると、所作・技術として伝えられていく事柄や、祭りや信仰のように、多分に心意に属する事柄が伝えられていくことにまで、拡大して用いられ

るようになった。このことは、伝承されていく所作・技術や観念が、歴史や文化研究の上で疎かにできない重要な事柄であるとの認識が、研究者のあいだに定着しはじめたからである。⁴⁵この段階にいたって、伝承が現在と同じような概念を持つ術語となり、『後狩詞記』や『遠野物語』の執筆にあたって柳田が瞠目した伝承という営みが、ようやく「発見」されたのだと、筆者は考えているのである。

その後、昭和時代に入るとさらに多用され、柳田の『民間伝承論』において、唱え言・謎や昔話・伝説などの言語芸術のほか、婚姻習俗や衣食住などの目に見える生活諸相、予兆・卜占・禁忌・呪術などいわゆる俗信、倫理観・神観念など、ときには口から耳へ、ときには身体として、あるいは以心伝心で継承されてきた（あるいは現に継承されている）全般的事柄が整理され、伝承（もしくは民間伝承）の語が広く使用されるようになり、現在にいたっているのである。さらには、概念が明確になった伝承によって、各地に無限に存在している伝承を掘いとうとうという試みが、本格化するのである。

おわりに

伝承の語は、大正時代になって、説話類や歌謡類を口頭でつたえること、あるいはそのようにして伝えられていく事柄の意味で多用された。さらに大正時代半ばになると、口頭で伝えられることにかぎらず、技術としてまた身体全体を使い所作として伝えられる事柄、以心伝心によって伝えられていく諸観念までもを含むものとして用いられ、民俗学の術語として定着したのである。

このことは、単に、伝承なる語の含意が拡大したというだけではない。さまざまな所作や技術、観念が伝承されていくこと、そして長らく等閑視されてきた日常・非日常の時間・場を問わず伝承されていく所作や技術、諸観念の文化的豊穡さが注目され、それらの研究が日本の歴史・文化研究に資する重要さが認識されるようになったことを意味するのである。ここにおいて伝承が真に「発見」されたのだというのが、筆者の言わんとするところである。

各地の伝承の豊かさ・重要性については、よく知られているように、本居宣長が早くに説いている⁴⁶（宣長が伝承の

語を用いているわけではないが)。しかし、それを意識的に体験し実感し、研究の対象にしようとした人はいなかったといつてよい。まして、体験し実感したことを、意識的に発信し伝達しようとした人は、柳田以前にはいなかったのである。ほぼ同じころに世に問われた『後狩詞記』と『遠野物語』は、内容を超えて、その発信伝達の書として画期的だったと、筆者は考えている。⁽⁴⁷⁾

この段階で、柳田はまだ、フレーザーもゴンムも読んでいなかった。⁽⁴⁸⁾『後狩詞記』も『遠野物語』も、いわば偶然から体験することになった内容を記したものはあるが、柳田は独自の感性と洞察力によって、椎葉と遠野の伝承の重要性を認めたわけである。

そして、小論では述べえなかつたが、両書ともそれを発信するにあたっては、簡単なながらも地域の概要説明を怠っていない。これは、のちの民俗誌とか郷土誌に通じるまとめ方であり、地域を念頭においた伝承の発信の仕方でもあったのである。

註

(1) 「伝承の『発見』」という題では、すでに平成二十四年七

月二十八日の成城大学グローバル研究センター主催「柳田国男没後五〇周年記念シンポジウム」において短い講演をし、その内容が『現代思想』第四〇巻第二二号（一〇月臨時増刊号）（平成二十四年九月）に掲載されている。小論は、当日準備した材料によってそれを大幅に増補したものである。

(2) 小論では、『柳田国男全集』第一巻（筑摩書房、平成十一年刊）所収の『後狩詞記』を用いる。

(3) 「三倉治革」は、成城大学民俗学研究所より、『民俗学研究所紀要』第三十六集別冊（平成二十四年刊）として、小島瓊礼氏の解説をつけ影印刊行されている。

(4) 藤井隆至「柳田国男―『産業組合』と『遠野物語』のあいだ」（日本経済評論社、平成二十年）六三―六六ページ

(5) 前掲註（4）同書 六九ページ

(6) 牛島盛光「日本民俗学の源流―柳田国男と椎葉村―」（岩崎美術社、平成五年）二一〇ページ

(7) 前掲註（6）同書

(8) 『諸国叢書』第二輯（昭和六十年、成城大学民俗学研究所編刊）の千葉徳爾の「解題」二〇五ページ

(9) 前掲註（2）同書 四三五ページ

(10) 「九州南部地方の民風」（柳田国男全集）第二三巻 筑摩書房、平成十八年 所収 六二七ページ これは最初、『斯民』第四編第一号（明治四十二年四月）に、談話筆記

の梗概として掲載された。

- (11) 前掲註(10) 「九州南部地方の民風」
(12) 前掲註(2) 同書 四三四ページ
(13) 前掲註(8) 同書所収の「西臼杵郡椎葉村明治四十一年度歳入出予算議案」による。
(14) 「群書類従」の巻四一九(第三輯)の武家部に、「就狩詞少々覚悟之事(今称狩詞記)」として収録。冒頭に「かりと云は鹿がりの事なり」と述べ、ほとんど鹿狩りの作法や詞だが、鳥などについても少し記してある。
(15) 前掲註(2) 同書 四三四ページ
(16) 中瀬の送った諸書類は、現在、成城大学民俗学研究所「柳田文庫」に保蔵されているが、それらは、前掲註(8) 同書に、千葉徳爾の「解題」をつけて収載されている。同時に、それに関する中瀬宛の柳田の書簡も、『諸国叢書』第三輯(昭和六十一年)に牛島盛光の解説をつけて収載されている。
- (17) 前掲註(10) 同書 六二七ページ
(18) 前掲註(2) 同書 四三五ページ
(19) 前掲註(10) 同書 六二七ページ
(20) 前掲註(10) 同書 六三一ページ
(21) 前掲註(10) の「九州南部地方の民風」
(22) 前掲註(10) 同書 六二八ページ
(23) 前掲註(6) 同書 一三三ページ

- (24) 前掲註(10) 同書 六三〇～六三一ページ
(25) 「幽冥談」(『柳田国男全集』第二三巻 筑摩書房、平成十八年 所収) 三九三ページ
(26) 「田山花袋宛柳田国男書簡集」(館林市、平成三年) 一八七～一九〇
(27) 筆者も民俗調査で数限りなく民家にお世話になったが、話を聞くのとは別に、その地域の生活を知る上でずいぶん参考になった。
(28) 藤井隆至『柳田国男・経世済民の学―経済・倫理・教育―』名古屋大学出版会 平成七年
(29) 『遠野物語』は、後に「遠野物語拾遺」を含む増補版が出されているが、小論では以下、『柳田国男全集』第二巻(筑摩書房、平成九年)所収の、明治四十三年のものによる。
(30) 石井正己『遠野物語』の誕生(若草書房 平成十二年)に詳しい。
(31) このころの雰囲気は、東雅夫『遠野物語』と怪談の時代(角川学芸出版(角川選書) 平成二十二年)に詳しい。
(32) 前掲註(30) 同書 36ページ
(33) 石内徹編『柳田国男「遠野物語」作品論集成(全四巻)』大空社 平成八年 そのI巻所収の石内徹『遠野物語』研究小史」
(34) 柳田国男・田山祿弥編『校訂近世奇談全集』博文館

明治三十六年

- (35) 前掲註(25) 同文章
- (36) 前掲註(25) 四〇〇〜四〇一ページ
- (37) 『民間伝承論』(『柳田国男全集』第八卷 筑摩書房 平成十年 所収) 一七ページ
- (38) 『日本民俗大辞典』(吉川弘文館)の「民間伝承」の項。
- (39) 『俳諧とFolk-Lore』(『柳田国男全集』第二六卷 筑摩書房 平成十二年 所収) 三四三ページ
- (40) 『折口信夫全集』第十五卷 中央公論社 昭和三十年
- (41) 拙稿『伝承』の全体像理解にむけて』(『日本常民文化紀要』第二十七輯、平成二十一年 所収)
- (42) 『郷土誌論』(『柳田国男全集』第三卷 筑摩書房 平成九年 所収)
- (43) 前掲註(42) 同書 一四四ページ
- (44) 前掲註(42) 同書 一八五ページ
- (45) この認識は、『郷土研究』誌上の「紙上問答」などで、少しずつ育ってはいたが。
- (46) 『玉勝間』の八の巻、萩の下葉。
- (47) おなじころに柳田は、専門の農学関係の書物以外に、『石神問答』(明治四十三年)と『山島民譚集』(大正三年)もまとめている。いま、『遠野物語』同様に心意を問題にしたこの二書の検討をしない理由を述べておこう。『石神問答』は、野辺・路傍に祀られている神仏への信仰やそれ

ら神仏の由来を追求したものであり、『山島民譚集』は、『河童駒引』と『馬蹄石』という二伝説の集成および、それらに若干のコメントを附したものである。ともに、伝えていた当時の人たちには事実だったものである。その点で『遠野物語』に通じるものがあるが(だから柳田はまとめたのであろう)、まとめた当時において「現在の事実」でなかったものも多く含まれていた。また、まとまりのある一地域の事柄でもなかった。したがって、柳田が、生きている伝承というものの重要さを念頭に置いてまとめたとは思われないからである。

- (48) 『民俗学研究所紀要』第二二集・別冊(平成十年) 所収の、田中藤司「柳田文庫所蔵読了日記洋書目録・略年表」による。